

1. 件名：東北電力株式会社女川原子力発電所の核物質防護措置について
2. 日時：令和2年5月21日（木） 11時26分～11時47分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
（電話によるヒアリング）
4. 出席者
原子力規制庁核セキュリティ部門 担当者2名
東北電力株式会社 担当者2名
5. 要旨
 - （1）東北電力株式会社担当者から、発電用原子炉設置者に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第2号の防護措置に関して説明を受けた。
 - （2）これに対して、原子力規制庁から質疑を行い、同社から本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。